

であった様で、眞黒な表紙の小さな本でそれを参考に化学を教へて居つた」

といっている。ロスコはイギリスの化学者 H. E. ROSCOE (1833~1915) であろう。この上原は開成学校出身で、陸軍省・陸軍士官学校勤務のち文部省専門学務局に入り、岡倉賞三と入れ違いに音楽取調掛兼務(明治十五年五月~同十六年七月)となり、明治十七年、図画調査会設置の折りには委員となって岡倉らに協力的姿勢を示した。本校にははじめ囑託として採用され(本務は東京商業学校教諭)、明治二十三年十月には東京工業学校教授兼本校教授となっている。非常に多才な人であつたらしく、化学の方面では西南戦争の折りに陸軍士官学校の命を受けて軽気球を作り、教育の分野では手工教育の開祖と称され、音楽においては尺八は名人級の腕を持ち、日本音階の研究に造詣が深く、東京音楽学校で音響学を教えている。また、彼が陸軍士官学校時代に描いたと思われる数十枚の絵(洋風画手本模写等)が残っていると見ると、早くから美術にも関心があつたことが想像される。

前出小島光真の「明治二十二年二月 備忘録」には「数学」講義のメモも含まれている。时期的にみて最初の数学教師千本福隆の講義のメモと思われる。代数と幾何の基礎を教えたらしい。千本は本校の囑託教師となる前は岡倉と同じく文部省御用掛として学務一局の浜尾新局長のもとにいた。浜尾の欧米学事視察に随行し、ヨーロッパでは岡倉と行動を共にしたこともある。本校に起用された当時

の本務は高等師範学校教諭で、明治二十二年七月に同校附属となつた東京教育博物館の主任を兼務した。

「幾何画法」・「透視画法」・「用器画法」・「遠近法」講義

「幾何画法」及び「透視画法」は「理科及び数学」と同様、岡倉のカリキュラム原案には無く、本校規則制定(明治二十二年)の段階で追加された科目で、「幾何画法」は普通科第二年で、「透視画法」は同三年で週二時ずつ課すことになっていた。明治二十三年の規則改正で、これらは「用器画法」(幾何畫法、投影法、透視畫法ヲ教ユ)という名称に統一され、普通科第一、二年を通して週三時、及び特別の課程(二年間)で週二時課すこととなった。さらに、同二十五年の規則改正ではこれを予備の課程(二年間)で週二時、絵画科第一、二年を通して週二時、及び同科第三年の普通図画教員志望者の週二時課すことになったが、同二十七年の規則改正に至って予備の課程と絵画科第一年に課すことを止め、絵画科第二年における授業時数を四時に増した。同二十九年、西洋画科、図案科設置に伴う規則改正の後には新たに「遠近法」という科目が登場し、西洋画科第一、二年と日本画科第三年に週一時ずつ課すこととなり、一方「用器画法」は図案科第二年で週三時、絵画科、図案科第四年の普通図画教員志望者に週六時課すこととなった。

右の諸科目の担当者は小島憲之、藤田文蔵、関野貞らである(巻末職員任免表参照)。特に小島は本校開校以来大正七年に死去するま

で嘱託教師をつとめた。彼は大学南校に学び、明治六年から同十四年までアメリカに留学。コーネル大学その他で造家学を学び、帰国して東京大学教授、次いで同予備門教諭となり、本校に起用された。当時は第一高等学校教諭兼工科大学教授であった。小島の「幾何画法」講義の資料としては前出小島光真「明治二十二年二月 備忘録」、菅紀一郎「美術学校講義筆記雑草稿」等に含まれている筆記断片がある。

「応用化学」講義

これは明治二十三年の規則改正後、漆工専修生第一年の履習科目として設けられた科目で、漆工に関する応用化学の大意を内容とした。金工専修生にはこれと対応して「冶金法」が課せられた。明治二十五年の規則改正後、この「冶金法」も「応用化学」と称するようになり、彫金科・鍍金科と蒔絵科の第二年でそれぞれ金工、漆工に関する「応用化学」を履習することになり、同二十九年の規則改正では右三科ともさらに第三年でも週一時履習することとなった。

担当者は上原六四郎、吉田彦六郎、足立震太郎、磯野徳三郎らで（巻末職員任免表参照）、このうち、吉田彦六郎の講義については原安民のノート「吉田博士 化学教場見聞記」が現存しており、鉱物の性質等、化学の基礎知識を教えたことがわかる。

「授業法」（教育学）講義

「授業法」という科目は明治二十三年の規則改正によって特別の課程（普通図画教員養成）の履習科目として登場する。「普通圖畫ノ教員タルニ適當ナル教授法及教育學ノ大要ヲ講授ス」る科目（週二時）であった。同二十五年の規則改正で特別の課程が廃止され、教員養成が絵画科の課程に組み込まれた後は同科第三年生の選択科目（教員志望者のみ新案の時間内に受講する。週二時）となり、同二十九年の規則改正以降は絵画科（日本画科、西洋画科とも）と図案科の第四年生の選択科目となった。その間の担当者は荒井甲子三郎、菅虎雄、和久正辰、蔵原惟郭らである。

荒井甲子三郎ないしは菅虎雄の「授業法」講義の筆記と思われるものに前出第一回入学生小島光真の教育学筆記ノート（表紙、原題なし）がある。小島が絵画科専攻であったにも拘らずこれを履習しているのは絵画科卒業後教員となる者のいることを見越して教職科目を履習させる内規のようなものがあったのだろう。なお、小島のノートのほかに参考になるのは前出菅紀一郎の「美術学校講義筆記雑草稿」中にある教育学講義項目のメモで、小島ノートの項目と符合するところから同一講義のメモであると考えられる。これらの資料によって「授業法」講義の教育学の部分はいたい把握できる。以下、小島ノート、菅ノートに基づいてその内容項目を紹介する。

人間教育の必用、教育学の倫理学・心理学との関係、教育学と教